



キャンセル

予約をされてもキャンセルは可能です。
通常保育は午前8時30分まで、早朝保育は予約された時間までに、
ご連絡ください。

- ※ 予約時間を1時間超えてもご連絡がない場合は、予約を取り消し、キャンセル待ちの方にお部屋をお譲りしますので、ご了承ください。
- ※ キャンセル忘れが一世帯5回以上になると、以降1年間の予約は、当日のみの受付とさせていただきます。

多くみなさまに利用していただくために、ご協力をお願いします。

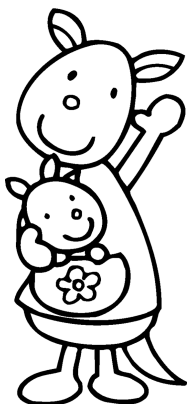
早めのお迎えを お願いします

病気の子どもは心も不安定です。お仕事などの用事を早めに切り上げて、笑顔でお迎えをお願いします。

- ※ 駐車場は送迎時のみの利用をお願いします。

春日市病児保育事業パンフレット (R6.4月改訂)

- ◆発行/春日市子育て支援課
- ◆住所/〒816-0851
春日市昇町1丁目120番地 いきいきプラザ1階
- ◆電話/092-584-1010
- ◆FAX/092-501-0051
- ◆Eメール/kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp



病気の子どもを一時保育します

病期中や病気回復期にある子どもを、仕事等の都合により家庭で保育できない方のため、病院隣接のデイケアセンターで一時保育します。



病児デイケアセンターかすが

住 所：春日市春日原東町3丁目36

電 話：092-501-7001

FAX：092-501-7039

実施医院：医療法人 横山小児科医院

電 話：092-581-1203

FAX：092-501-6903



利用時間 (日曜日、祝日、お盆、年末年始はお休みです。)

平日 午前8時30分～午後5時30分

土曜日 午前8時30分～午後0時30分

※ 保護者の就労形態や通勤時間、その他やむを得ない事由がある場合は、早朝保育(午前7時30分～午前8時30分)を利用できます。ただし、前日までに予約をし、医師連絡票を準備できる方に限ります。

利用料金

1人につき1日当たり 0円 (福岡県内の住民)

早朝保育料金 500円

・福岡県外住民の基本利用料金は2,000円です。

- ・春日市民で生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は、市子育て支援課(いきいきプラザ1階)で申請することで早朝保育料金が無料になります。無償化は承認を受けた時点からの適用となります。
- ・医療行為が必要となった場合は、別途医療費がかかります。
- ・昼食、おむつ、ビニール袋などを提供した場合は実費をいただきます。

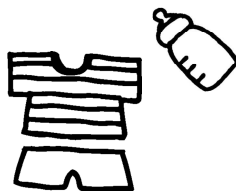
対象年齢

生後91日から小学校6年生まで

持ってくる物 (子どもの年齢によって異なります。詳しくはお尋ねください。)

- ・保険証、子ども医療証、母子健康手帳、医師連絡票、利用申請書
- ・バスタオル、ハンドタオル、ビニール袋(2枚)、着替え、エプロン
- ・投薬されている薬
- ・ミルク、哺乳瓶、おむつ、おしりふき
- ・昼食、おやつ(2回分)、飲み物

※昼食が準備できない場合は、400円で提供できます。当日の午前9時までに注文してください。(離乳食、アレルギー除去食は対応しておりません。アレルギーのある方は持参してください。)



利用の手続き

① 登録

事前に、市子育て支援課(いきいきプラザ1階)または病児デイケアセンターかすがで登録手続きをしてください。

- ・子ども1人につき登録申込書1部を記入していただきます。(母子健康手帳を持参してください。)
- ・緊急の場合、登録申込書の作成は利用日当日でも可能です。

② 受診及び医師連絡票の作成依頼

受診の際、医師連絡票に、子どもの病名、病状、服薬の状況を記入してもらい、利用日に持参してください。

(医師連絡票は、市子育て支援課またはセンターにあります。また、横山小児科のホームページからダウンロードできます。)

③ 電話予約 TEL 092-501-7001

病院を受診し、診断名が分かってから、センターに電話で申し込んでください。(当日の予約も可能です。)



- ・センターに電話がかからない場合は、横山小児科医院(092-581-1203)にご連絡ください。
- ・利用者が多い場合はお断りすることがあります。

④ 利用申請書

当日、利用申請書に子どもの状況を記入し、提出してください。(利用申請書は、市子育て支援課、センターにあります。)

